

8月定例会教育委員会 会議録

1、開催日時 令和7年8月28日（木）午後2時から午後3時30分

2、開催場所 教育プラザ都留 3階 小研修室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 小笠原 幸夫

委 員 小俣 和英、村上 憲司、弓指 恵子、中野 久男

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐、学校教育課教育企画推進室長

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小笠原 幸夫委員・中野 久男委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が7月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

（1）教育長報告

令和7年7月30日から令和7年8月27日までの教育長活動が報告された。

（2）指定校変更及び区域外就学について

指定校変更申請6件、区域外就学申請2件について、承認を行った事後処理について報告がなされた。

9、議事

議第14号 都留市いじめ防止基本方針改定（案）について

【説明】 学校教育課長

文部科学省は、平成29年3月、学校の設置者及び学校における「いじめの防止対策推進法」、「いじめの防止のための基本的な方針」等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しましたが、法の施行から10年が経過し、調査の実施に係る様々な課題も明らかになっていることから、ガイドラインの改定を行いました。

ガイドラインの改定により、重大事態の発生を未然に防ぐための未然防止・平時からの備え、学校等のいじめにおける基本的姿勢、児童生徒・保護者からの申立てがあった際の学校の対応などが明記され、これに沿った適切な対応が求められていることから、平成27年2月に策定した「都留市いじめ防止基本方針」を改定するものであります。

以下資料に基づき説明。

小笠原委員

基本方針の改定はいつ施行となるか。また、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」はいつ設置されるか。

学校教育課長

いじめ防止基本方針の改定については、市企画推進局会議での審議後、9月開催の企画会議へ諮る予定であり、そこで機関決定されることになる。

「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」については、いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき設置される。本条例は9月定例市議会に上程しており9月末に施行される予定である。施行後に協議会等の設置に向けた準備を進め、年内には設置できるよう検討している。

小笠原委員

準備の間にいじめ事案が発生することが懸念されるため、できるだけ早期に設置できると良い。

村上委員

重大事態の調査は、長期間欠席している児童生徒の保護者からの申し出があった場合に行うということか。欠席はしていなくても被害を訴えた場合には調査の対象となるか。保護者からの訴えが学校から報告されない場合も考えられるが、その際の対応

はどのように考えているか。

学校教育課長

長期間欠席の児童生徒だけではなく、保護者からの申し出があれば調査の必要があると思う。調査し重大事態と判断した場合には、重大事態対応フローに沿った対応を進める。

小俣委員

学校からの報告がない場合が大きな問題と考える。重大事態対応フローに「学校からの報告」と並列して、「保護者からの申し出」を加えたらどうか。

学校教育課長

重大事態対応フローの見直しを検討したい。

中野委員

基本方針はいじめを受けている子どもへの対応が中心となっているが、いじめをしている側の子どもがその指導を受けた後、学校に来づらくなるという事例もある。加害者側への対応も必要ではないか。

教育企画推進室長

加害者への対応については国のガイドラインにも記載されており、市基本指針では国のガイドラインに従うこととしているため、内容的には網羅されていると認識している。市基本方針に加えるかについては検討したい。

学校教育課長

委員からいただいた意見を反映し、内容を修正して市企画会議で審議させていただく。その内容については来月の教育委員会会議で報告させていただきたい。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案を一部修正することで承認された。

【原案の一部修正を決定】

議第15号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について

【説明】 学校教育課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されております。これに基づき点検、評価を行い、議会に提出する資料として作成した旨の説明があり、学校教育課所管事業について説明がなされた。

教育次長

生涯学習課所管事業について説明がなされた。

小笠原委員

前年度と比較して評価内容に変化はあるか。

学校教育課長

学校教育課は昨年度と同様に、全て必要性の高い事業と評価している。

教育次長

生涯学習課については、21事業中19事業を「期待どおりの成果」「期待以上の成果」と評価し、残りの2事業については「期待以下の成果」とした。

2事業の評価が下がった理由として、増田誠大賞公募展開催事業については、応募作品も少なくなっており、今後の方向性について検討していかなければならないと考えているためである。また、商家資料館運営事業については、緊急輸送道路に近接した立地であり、今後の活用方法が決まっていないため、再検討する必要があると考えるためである。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第16号 令和7年9月議会補正予算（案）について

【説明】教育次長

生涯学習課の補正予算案についてご説明いたします。

まず、「運動・スポーツの習慣化促進事業」として、988万9千円を計上しております。これは、スポーツ庁運動・スポーツ習慣化促進事業費補助金の採択を受け、働く世代から運動・スポーツを習慣的に実施し、スポーツを通じた健康増進に資する取り組みとして、昨年度に引き続き実施するものであります。なお本事業は、令和5年

から実施し今年度で3年目となります。

次に、「やまびこ競技場管理運営事業」として、写真判定機の老朽化に伴う機器更新の費用として1千635万4千円を計上しております。

学校教育課長

学校教育課の補正予算案についてご説明いたします。

まず、都留市いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の委員報酬及び旅費として20万2千600円を計上しております。

次に「社会科副読本作成業務委託費」として、215万1千円を計上しております。こちらは社会科副読本の更新に伴う、デジタル版の作成に係る委託費用であります。

次に、「GIGA端末導入に伴う補助アイテム導入費」として、968万6千円を計上いたしました。こちらは1人1台端末により、机上スペースが非常に狭くなり、子供たちが学習に集中できないなどの支障が出ていることから、それを解消するための補助アイテムを導入し、全校に設置するための費用であります。

次に、「学校給食運営事業」として、老朽化した給食配送車両の入れ替えと、自校式給食施設を給食センターに集約するにあたり、配送ルートが増えることから、配送車2台の購入費として、1千961万6千円を計上するものであります。

本委員会での承認を得て9月定例議会に補正予算案として提出するものとなります。ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

やまびこ競技場のゴール判定用カメラはいつ設置されたものか。

教育次長

2014年に設置されたものである。7月開催の体育祭りまでは使用できていたが、老朽化により故障し、メーカーから修理対応は不可能との回答を得た。今後も公認大会の実施が予定されており、公式記録をとる必要があることから、新たな写真判定装置を整備するものである。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第17号 都留市コミュニティ・スクールハンドブック(学校用)(案)について

【説明】教育企画推進室長

本市において学校運営協議会の設置を推進し、地域とともにある学校づくりに取り組む中で、学校向けのコミュニティ・スクールハンドブックを作成したものであります。現在、市内小中学校10校中5校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっておりますが、主な課題として、教職員や保護者、地域への理解を促進すること、そして、地域とともにある学校づくりを見据えた持続、発展性を担保することになります。今後、未設置校における学校運営協議会設置に向けたノウハウや、すでに設置された学校におけるコミュニティ・スクールの持続発展のための工夫など、このハンドブックはその手立ての一つに位置付けられます。

以下、資料に基づき説明。

小笠原委員

とても良い資料なので、HPへ掲載するなど各学校がデータを活用しやすいようにできると良い。また、学校運営協議会委員がどのような活動をしている人か備考欄に記入があると良い。

教育企画推進室長

今後、委員の推薦時に備考欄への記入をお願いする。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】生涯学習課長補佐

(1) つる湧水の里ランフェス申し込み状況について
学校教育課課長補佐

(2) 山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会・教育フォーラム2025 in つる
について

【了知】

11、教育長閉会宣言